

施設園芸産地力強化支援事業（継続）

1 趣 旨

市場ニーズの高い時期（需要期）への安定出荷を進め、園芸産地の復興と拡大を成し遂げるためには、生産の施設化や省力・生産安定技術等の普及が重要である。これら技術を支える良質な水源の確保を進め、施設園芸産地力の強化を支援する。

2 事業内容

他の補助制度等を活用して園芸作物の施設化に取り組む産地（受益面積概ね0.5ha以上）を対象に、併せて行う良質な水源確保に係る経費（付帯設備を含む）について支援する。

3 事業実施主体 農業協同組合等農業団体、農業法人 等

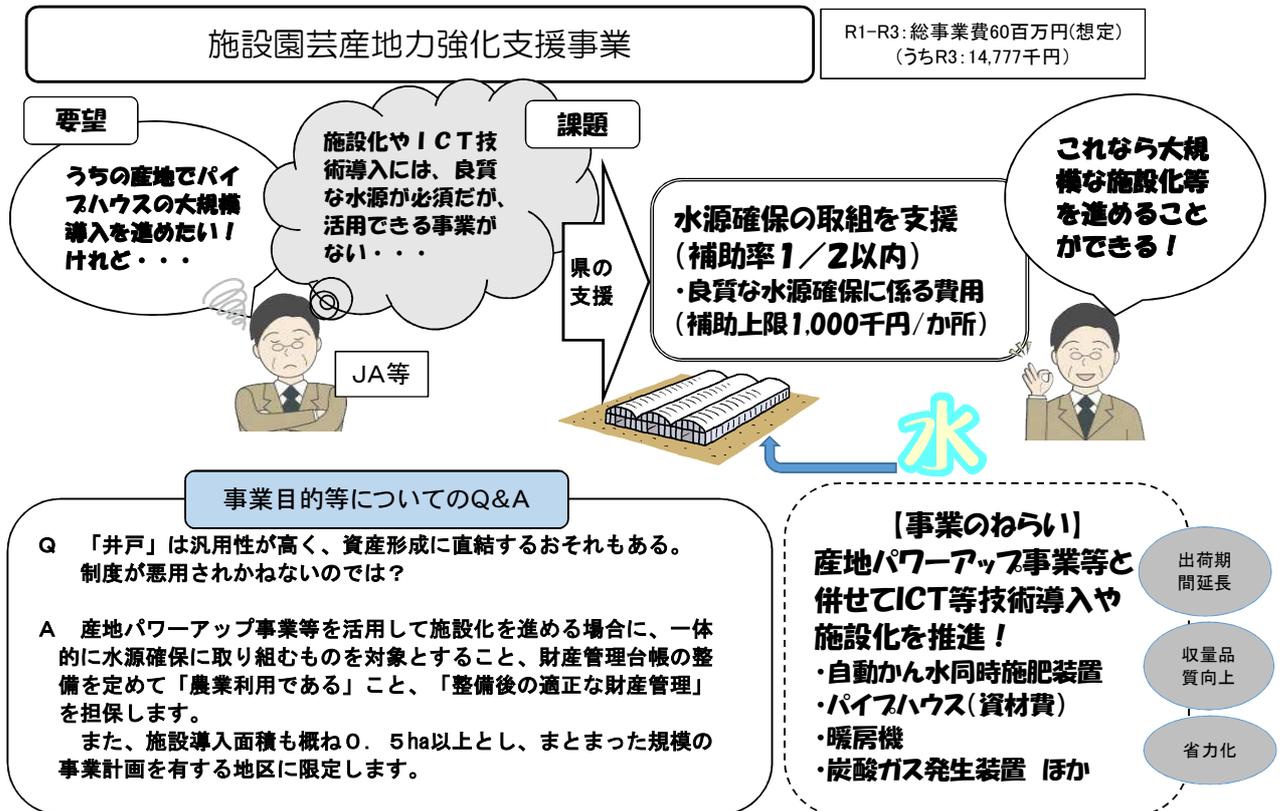
4 予算額 14,777千円

5 補助率 1/2以内（補助上限1,000千円/か所）
※ 付帯設備のうち活用する他の補助制度等で対象となるものを除く。

6 事業実施期間 令和元年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

151



152